

I 組織の使命

病院局では管理部のもと、市立函館病院、市立函館恵山病院、市立函館南茅部病院が病院事業を、市立函館病院高等看護学院が看護師養成事業を運営します。

病院局のミッション（使命）は、
「地域住民の方々に最良の医療を提供する」ことです。

このため、各施設の経営健全化に努めるとともに、市立函館病院は、高度急性期・急性期医療を担い、道南圏の中核医療機関として救命救急センターをはじめ様々な役割を果たし、市立函館恵山病院と市立函館南茅部病院は、急性期や慢性期医療を担い、それぞれの地域において初期医療や救急医療などを提供する施設としての役割を果たします。

また、市立函館病院高等看護学院は、医療者としての素養を育み、専門的知識や技術を習得するとともに、温かい心を持つ看護師を社会に送り出します。

II 組織の基本方針

○ 管理部

- ・ 病院局長のもと、3病院事業と1看護師養成事業の健全な運営に努めます。

○ 市立函館病院

- ・ 道南圏域における救急医療、災害医療を支えます。
- ・ 地域の医療機関との連携を深め、地域医療の充実に努めます。
- ・ 高度・先進医療を担い、患者さん中心のチーム医療を提供します。
- ・ 地域医療を支える優れた医療人を育成します。
- ・ 公共の役割を担いつつ、健全な経営に努めます。

○ 市立函館恵山病院・市立函館南茅部病院

- ・ 安全な医療を目指します。
- ・ 高度医療機関と連携して地域医療の確保に努めます。
- ・ 保健・福祉と協働して地域住民の健康づくりに貢献します。

○ 市立函館病院高等看護学院

- ・ 看護師として必要な専門的知識や技術を習得させます。
- ・ 医療チームの一員を担えるよう調和の取れた人間形成を目指します。

Ⅲ 年度評価 総評

病院局においては、令和5年度(2023年度)も「地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスの安定的な提供」という公営企業本来の役割を果たすため、組織の基本方針に沿って事業の実施に努めてまいりました。

所管する病院および高等看護学院では、それぞれ個別固有の課題を抱えていますが、市立函館病院においてはこども急患室開設への対応のほか、市立函館恵山病院および市立函館南茅部病院でも地域医療の確保という役割を果たすことができたことから、年度目標を達成したものと考えております。

何れの施設も長い歴史の中で市民生活を支え続けており、これからもそのサービスを将来にわたって安定的に提供していくために、引き続き医療従事者の働きやすい環境の整備と、地域住民の安心安全な医療提供体制の堅持に積極的に取り組んでまいります。

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 新型コロナウイルス感染症への対応			
(1) 令和5年度はウィズコロナへの移行に対応した医療提供体制が求められており，市立函館病院は，道南圏の中等症や重症の患者を中心に受け入れる役割を担います。			
・医師会をはじめ，保健所や地域の医療機関との連携をより一層深め，重症患者は設備の整っている市立函館病院で受け入れ，軽症患者は，他の病院で受け入れるなど，役割分担して対応いたします。	庶務課ほか	B	・医師会や保健所と連携し，市内の重症患者を市立函館病院で受け入れ，軽症患者を他の医療機関が受け入れるなど役割分担して対応しました。
・地域で感染者が急増した場合は，適切なスタッフ配置と病棟運営により感染患者の対応に努めます。	庶務課ほか	B	・感染者を受け入れた際には，適切な病棟運営に努め感染拡大の防止に努めました。
・新型コロナウイルス感染症への対応と同時に，3次救急，がん診療など市立函館病院でしか治療できない疾病についても，継続して対応できる体制を維持・確保してまいります。	庶務課ほか	A	・地域の重症患者を受け入れながら3次救急への対応を行ったほか，がん診療においては患者がより適したがん治療を選ぶ可能性を広げるため，令和6年(2024年)2月に「がんゲノム医療連携病院」の指定を受けました。
2 患者サービスの向上と職員が働きやすい環境づくり			
(1) 患者サービスの向上を図るほか，老朽化した施設設備の更新に努め，職員が働きやすい環境づくりを目指します。			
・集中治療部門の体制強化を図ります。	医事担当課ほか	B	・職員を増員したほか，スタッフ教育を充実し体制強化を図りました。
・内視鏡検査後の患者休憩室（リハビリ室），生理検査室（検査スペース，待合室）の拡張を検討します。	医事担当課ほか	C	・リハビリ室および生理検査室について検討しましたが，拡張するまでには至りませんでした。
・患者サービスの向上と外来の混雑緩和に向けて検討します。	地域連携課ほか	B	・新たに診療表示システムを導入し，患者およびご家族の心理的な負担の軽減に努めました。
・標準化された医療の提供を目的に，クリニカルパスの整備と推進を図り令和4年度の適用率（実績54.5%）を上回るよう努めます。	医事担当課ほか	C	・令和5年度(2023年度)の適用率は51.1%と令和4年度(2022年度)を下回ったものの，新たに36個のクリニカルパスを作成して安心安全で標準化された医療の提供と効率が良く働きやすい職場づくりを実施しました。
・老朽化した施設設備の計画的な更新を目指して，更新に係る計画を策定します。	企画担当課ほか	B	・老朽化した施設設備の更新計画の策定に着手し，令和9年度(2027年度)までの計画を函館市病院事業経営強化プランに記載しました。
・医師労働時間短縮計画を策定して医師の働き方改革を推進するほか，タスクシフト・シェア検討会において業務の効率化を図り，職員が働きやすい環境づくりについての検討を進めます。	庶務課ほか	B	・出勤簿および休暇承認簿を廃止して勤怠管理システムによる管理に移行したほか，医師の労働時間短縮計画を策定し働き方改革を推進しました。

区 分		担当課	評価	評価の説明
3 経営の健全化				
(1) 各病院がそれぞれに求められる医療機能を果たしながら，そのサービスを将来にわたり継続して提供していくために，単年度資金収支の改善に努めます。				
・ 市立函館病院では，引き続き単年度資金収支の均衡を目指します。		経理課ほか	B	・ 新型コロナウイルス感染症の病床確保等に努めた結果，黒字を実現することができました。
・ 市立函館恵山病院，市立函館南茅部病院では，医業収支の改善に努めます。		経理課ほか	C	・ 両病院とも医業収支比率は前年度と同水準で推移しており，大きな改善はできませんでした。
・ 公立病院経営強化プランを策定します。		経理課ほか	B	・ 令和6年(2024年)3月に「函館市病院事業経営強化プラン」を策定しました。